

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 栗和田 榮一
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	634,846	726,054	1,312,085
経常利益	(百万円)	52,777	58,832	103,666
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	37,293	39,825	74,342
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	50,184	47,826	92,981
純資産	(百万円)	373,617	439,837	404,845
総資産	(百万円)	750,070	823,844	790,259
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	58.71	62.69	117.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.1	52.3	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,390	3,041	121,294
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,849	9,196	504
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	92,097	3,809	121,931
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	80,714	60,908	69,165

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.59	30.18

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の拡大が続き、経済活動が制限されるなど、厳しい状況が継続いたしました。国内のワクチン接種は順調に進行しているものの、変異株による再拡大なども見られ、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

物流業界におきましては、各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用がなされ、企業活動の持ち直しの動きにやや足踏みが見られる一方で、eコマース等の通信販売の出荷は引き続き堅調に推移いたしました。

当社グループにおきましては、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」の最終年度として、輸送インフラの持続的な強化を推進するとともに、進化する物流ソリューションの提供を目的としたグループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）による提案領域の拡大及び宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）の強化を図ってまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、セールスドライバーを中心とした営業活動の継続に加え、eコマース等を活用する新たな生活様式の定着もあり、当第2四半期連結累計期間における宅配便の取扱個数は前年同期に対し微増となりました。ロジスティクス事業におきましては、世界的な海上コンテナ需給のひっ迫により、海上・航空運賃が高止まりするなか、コンテナスペースの確保に注力し、顧客の需要に対応いたしました。不動産事業におきましては、前連結会計年度では第1四半期に保有不動産を売却いたしました。当連結会計年度では下期に売却を予定しております。その他の事業におきましては、BPO（Business Process Outsourcing）取引が増加いたしました。自動車販売及び「e-コレクト（代金引換サービス）」が減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,298億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ262億40百万円増加いたしました。主な要因は、営業収益の増加により受取手形、営業未収金及び契約資産が295億90百万円（前連結会計年度末の受取手形及び営業未収金との比較）、前払金の増加等によりその他流動資産が55億88百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が82億56百万円減少したことによるものであります。固定資産は4,939億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億44百万円増加いたしました。主な要因は、「S Gリアルティ東大阪」の竣工に伴い建物及び構築物が96億93百万円増加した一方で、建設仮勘定が51億68百万円減少したことに加え、車両運搬具が46億71百万円、機械及び装置が8億74百万円、繰延税金資産が8億4百万円それぞれ増加したことと、株式会社日立物流株式の一部売却等により投資有価証券が48億70百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は8,238億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ335億84百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,463億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億28百万円減少いたしました。主な要因は、未払費用及び未払消費税等の減少によりその他流動負債が104億24百万円、未払法人税等が98億6百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が145億57百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,376億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億21百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債の増加等によりその他固定負債が28億77百万円、長期借入金の増加等により有利子負債が13億48百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,840億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億6百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は4,398億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ349億91百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が398億25百万円、その他有価証券評価差額金が51億7百万円増加となった一方で、剰余金の配当107億98百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.3%となり、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント上昇いたしました。

□. 経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、宅配便の取扱個数が前年同四半期に比べ微増となりました。また、継続的な適正運賃収受の取組み等により平均単価が上昇したことに加え、「GOAL」による提案営業の成果として、「TMS」が好調に推移いたしました。ロジスティクス事業におきましては、世界的な海上コンテナ需給のひっ迫により、海上・航空運賃が高止まりするなか、コンテナスペースの確保に注力し、顧客の需要に対応いたしました。

この結果、営業収益は7,260億54百万円となり、前年同四半期に比べ14.4%の増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、「Xフロンティア」の安定的な運営に加え、施設の老朽化や地域の需要の変化等に応じた既存施設の増強や新規施設の開発を計画的に実施し、輸送ネットワーク全般の整備を進めてまいりました。

この結果、営業原価は6,426億12百万円(前年同四半期比14.7%増)、販売費及び一般管理費は245億85百万円(同11.3%増)、営業利益は588億56百万円(同12.1%増)となり、営業利益率は8.1%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取配当金の計上等により11億23百万円(前年同四半期比27.5%減)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により11億47百万円(同9.3%減)となりました。

この結果、経常利益は588億32百万円となり、前年同四半期に比べ11.5%の増加となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上等により18億63百万円(前年同四半期比83.6%減)となりました。特別損失は、固定資産売却損の計上等により4億21百万円(同76.2%減)となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は602億74百万円となり、前年同四半期に比べ3.4%の減少となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等178億61百万円(前年同四半期比10.9%減)、非支配株主に帰属する四半期純利益25億87百万円(同48.7%減)を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は398億25百万円となり、前年同四半期に比べ6.8%の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	686	691	4	0.7
飛脚宅配便 (百万個)	659	663	4	0.7
その他 (百万個)	27	27	0	0.8

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、BtoBの取扱個数は、感染症拡大以前の水準には至らないものの、前年同期に対し増加いたしました。一方で、BtoCの取扱個数は、前年同期の急激な需要増加の反動減はあるものの、通信販売の普及に代表される新たな生活様式の定着が進み、底堅く推移いたしました。平均単価につきましては、適正運賃収受の取組み等により、継続的に上昇いたしました。加えて、「GOAL」による提案営業の成果として、「TMS」が好調に推移いたしました。また、輸送ネットワーク全般の整備に関しては、「Xフロンティア」の安定的な運営に加え、施設の老朽化や地域の需要の変化等に応じた既存施設の増強や新規施設の開発を計画的に実施しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は5,073億74百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は379億80百万円（同12.8%増）となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、世界的な海上コンテナ不足に対する解決の見通しが立たないことで、海上・航空運賃が高止まりするなか、安定的にコンテナスペースを確保し、顧客の需要に対応いたしました。国内におきましても、「GOAL」による包括的なソリューション提案により、3PL（サードパーティー・ロジスティクス）等の新規案件を受託いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は1,853億60百万円（前年同四半期比106.0%増）、営業利益は147億50百万円（同132.0%増）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度では第1四半期に保有不動産を売却いたしました。当連結会計年度では下期に売却を予定しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は37億96百万円（前年同四半期比80.1%減）、営業利益は24億98百万円（同73.7%減）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、BPO取引が増加いたしました。自動車販売及び「e-コレクト」が減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は295億24百万円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益は24億52百万円（同28.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より82億57百万円減少し、609億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は30億41百万円（前年同四半期は653億90百万円の収入）となりました。

主な要因は、支出要因として売上債権の増加額327億65百万円、法人税等の支払額276億71百万円、その他営業活動による支出151億78百万円、投資有価証券売却益17億86百万円をそれぞれ計上した一方で、収入要因として税金等調整前四半期純利益602億74百万円、減価償却費146億65百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は91億96百万円(前年同四半期は388億49百万円の収入)となりました。

主な要因は、支出要因として有形固定資産の取得による支出193億90百万円、無形固定資産の取得による支出27億88百万円をそれぞれ計上した一方で、収入要因として投資有価証券の売却による収入142億69百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は38億9百万円(前年同四半期は920億97百万円の支出)となりました。

主な要因は、収入要因として長期借入れによる収入153億84百万円、短期借入金の純増額145億円をそれぞれ計上した一方で、支出要因として長期借入金の返済による支出116億12百万円、配当金の支払額107億97百万円、リース債務の返済による支出32億円をそれぞれ計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金(利益等の内部留保資金)で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に貸付又は増資引受けを行っております。

海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、EXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。また、当第2四半期連結会計期間から、海外子会社の新たな資金需要に対応するため、外貨建貸越極度枠を設定しております。

当連結会計年度も感染症拡大による経済への影響を考慮し、財務安全性確保を目的として、金融機関より総額500億円の当座貸越及びコミットメントラインを継続し、機動的に資金調達ができる環境を整えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	640,394,400	-	11,882	-	109,089

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
新生興産株式会社	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	88,634	13.95
公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	48,400	7.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,224	7.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,919	4.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,200	3.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	25,200	3.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	25,200	3.96
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	22,716	3.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,893	3.28
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	19,800	3.11
計	-	354,188	55.75

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行ほか)から、2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年12月28日現在で48,361,420株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2021年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,919,720	4.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,642,700	2.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,799,000	0.44
計	-	48,361,420	7.55

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,142,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 635,235,600	6,352,356	同上
単元未満株式	普通株式 16,300	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,352,356	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	5,142,500	-	5,142,500	0.80
計	-	5,142,500	-	5,142,500	0.80

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社を退任した取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2021年7月30日に自己株式26,727株を処分いたしました。
2. 当第2四半期会計期間末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて5,142,512株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,165	60,908
受取手形及び営業未収金	186,300	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	-	215,891
販売用不動産	27,520	27,163
商品及び製品	587	623
仕掛品	357	673
原材料及び貯蔵品	2,283	1,973
その他	18,692	24,280
貸倒引当金	1,284	1,651
流動資産合計	303,622	329,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	93,794	103,488
機械及び装置(純額)	40,029	40,903
車両運搬具(純額)	34,950	39,622
土地	150,134	150,758
リース資産(純額)	11,048	11,008
建設仮勘定	8,205	3,037
その他(純額)	14,661	14,397
有形固定資産合計	352,823	363,215
無形固定資産		
のれん	4,015	4,388
ソフトウェア	12,701	13,068
リース資産	3	24
その他	8,166	8,365
無形固定資産合計	24,887	25,847
投資その他の資産		
投資有価証券	62,250	57,379
繰延税金資産	20,707	21,512
その他	27,451	27,456
貸倒引当金	1,484	1,430
投資その他の資産合計	108,925	104,918
固定資産合計	486,636	493,980
資産合計	790,259	823,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	79,757	77,364
短期借入金	1 13,678	1 28,236
1年内返済予定の長期借入金	22,092	24,273
リース債務	5,784	5,817
未払法人税等	24,515	14,708
預り金	30,112	29,392
賞与引当金	24,534	25,324
役員賞与引当金	44	-
その他	51,647	41,222
流動負債合計	252,169	246,341
固定負債		
長期借入金	72,535	74,132
リース債務	9,680	9,432
その他の引当金	317	371
退職給付に係る負債	35,829	35,916
資産除去債務	6,915	6,970
その他	7,965	10,842
固定負債合計	133,244	137,665
負債合計	385,413	384,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	-	69
利益剰余金	376,550	404,013
自己株式	1,168	1,162
株主資本合計	387,264	414,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,951	17,058
為替換算調整勘定	818	530
退職給付に係る調整累計額	55	95
その他の包括利益累計額合計	11,078	16,432
非支配株主持分	6,503	8,601
純資産合計	404,845	439,837
負債純資産合計	790,259	823,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益	634,846	726,054
営業原価	560,263	642,612
営業総利益	74,583	83,442
販売費及び一般管理費	¹ 22,089	¹ 24,585
営業利益	52,494	58,856
営業外収益		
受取利息	36	47
受取配当金	110	475
持分法による投資利益	588	51
その他	811	548
営業外収益合計	1,547	1,123
営業外費用		
支払利息	660	580
為替差損	413	349
その他	190	217
営業外費用合計	1,264	1,147
経常利益	52,777	58,832
特別利益		
固定資産売却益	43	77
投資有価証券売却益	11,334	1,786
特別利益合計	11,378	1,863
特別損失		
固定資産売却損	58	235
固定資産除却損	249	185
減損損失	² 1,220	-
その他	238	-
特別損失合計	1,767	421
税金等調整前四半期純利益	62,388	60,274
法人税等	20,050	17,861
四半期純利益	42,337	42,412
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,043	2,587
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,293	39,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	42,337	42,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,800	5,107
為替換算調整勘定	103	359
退職給付に係る調整額	62	40
持分法適用会社に対する持分相当額	1,212	11
その他の包括利益合計	7,847	5,413
四半期包括利益	50,184	47,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,169	45,177
非支配株主に係る四半期包括利益	5,014	2,649

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	62,388	60,274
減価償却費	12,628	14,665
減損損失	1,220	-
のれん償却額	145	369
賞与引当金の増減額(は減少)	8,066	788
貸倒引当金の増減額(は減少)	223	310
その他の引当金の増減額(は減少)	45	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114	30
受取利息及び受取配当金	147	523
支払利息	660	580
投資有価証券売却損益(は益)	11,334	1,786
為替差損益(は益)	75	16
持分法による投資損益(は益)	588	51
固定資産売却損益(は益)	15	158
固定資産除却損	249	185
売上債権の増減額(は増加)	13,965	32,765
棚卸資産の増減額(は増加)	7,665	284
仕入債務の増減額(は減少)	2,287	1,358
預り金の増減額(は減少)	2,849	741
その他	11,334	15,178
小計	77,855	24,699
利息及び配当金の受取額	849	515
利息の支払額	681	584
法人税等の支払額	12,633	27,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,390	3,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,583	19,390
有形固定資産の売却による収入	144	922
無形固定資産の取得による支出	3,117	2,788
投資有価証券の取得による支出	12	210
投資有価証券の売却による収入	-	14,269
関係会社株式の売却による収入	69,754	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	3,814	-
差入保証金の差入による支出	780	469
差入保証金の回収による収入	250	349
その他	9	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,849	9,196

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450	14,500
長期借入れによる収入	20,025	15,384
長期借入金の返済による支出	10,372	11,612
リース債務の返済による支出	3,218	3,200
配当金の支払額	6,986	10,797
非支配株主への配当金の支払額	2,832	541
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	87,670	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	653	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	61	-
その他	1	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,097	3,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,007	8,257
現金及び現金同等物の期首残高	68,706	69,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 80,714	1 60,908

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループの中核事業であるデリバリー事業に係る運送収入など一部の取引について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、第1四半期連結会計期間から「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	368,760百万円	414,368百万円
借入実行残高	12,000	22,082
差引額	356,760	392,286

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び手当	6,723百万円	7,618百万円
貸倒引当金繰入額	345	541
賞与引当金繰入額	458	459
退職給付費用	378	541

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位: 百万円)

場所	用途	種類	金額
広島県広島市佐伯区	遊休資産	建物及び構築物、土地	560
大阪市此花区	同上	同上	453
長野県長野市	同上	土地	165
大阪市阿倍野区	同上	建物及び構築物、土地	12
青森県青森市	処分予定資産	同上	29
合計			1,220

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当第2四半期連結会計期間において、翌四半期連結会計期間以降の処分を予定している資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,220百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物109百万円、土地1,111百万円であります。

なお、当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づき算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	80,714百万円	60,908百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	80,714	60,908

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	11,434	36.0	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額36.0円には特別配当10.0円が含まれております。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2020年9月29日付で連結子会社である佐川急便株式会社の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が413億90百万円、利益剰余金が106億96百万円減少しております。

また、2020年9月25日付で株式会社日立物流の株式の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が22億15百万円減少しております。

これらに伴い、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金は-百万円、利益剰余金は3,509億35百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	10,798	17.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	12,705	20.0	2021年9月30日	2021年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	492,529	89,997	19,098	33,221	634,846	-	634,846
セグメント間の内部営業収益又は振替高	20,901	4,804	1,034	21,516	48,256	48,256	-
計	513,430	94,802	20,132	54,737	683,103	48,256	634,846
セグメント利益	33,678	6,357	9,513	1,910	51,460	1,033	52,494

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,033百万円には、セグメント間取引消去5,602百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,568百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	504,708	179,419	1,523	29,385	715,037	-	715,037
その他の収益	2,665	5,940	2,273	138	11,017	-	11,017
外部顧客への営業収益	507,374	185,360	3,796	29,524	726,054	-	726,054
セグメント間の内部営業収益又は振替高	22,615	7,101	1,160	23,777	54,655	54,655	-
計	529,989	192,461	4,957	53,302	780,710	54,655	726,054
セグメント利益	37,980	14,750	2,498	2,452	57,682	1,174	58,856

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,174百万円には、セグメント間取引消去5,301百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,126百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から当該会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる各報告セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「外部顧客への営業収益」及び「セグメント利益(営業利益)」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	58円71銭	62円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	37,293	39,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	37,293	39,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	635,224	635,234

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に
当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....12,705百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月26日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。